

2025年12月16日
株式会社 日本貿易保険

環境レビュー結果

- (1) 照会番号
24-021
- (2) プロジェクト名
蓄電池付太陽光発電
- (3) 実施場所
ウズベキスタン サマルカンド州及びブハラ州
- (4) プロジェクト概要
蓄電池付太陽光発電の建設・運営
- (5) カテゴリ分類
A
- (6) カテゴリ分類の根拠
本件は、環境ガイドラインに示される大規模な送変電・配電セクターに該当し、影響を及ぼしやすい特性を伴うため。
- (7) 環境許認可
ウズベキスタン共和国制度に基づき EIA（環境影響評価報告書）が作成され、主要設備毎に 2024 年 2 月までの間に、同国生態系・環境保護・気候変動省より付帯条件付きで承認を取得済みである。
- (8) 汚染対策
大気質、水質、廃棄物、土壤汚染及び騒音等に対して、適切な措置が講じられている旨、確認されている。
- (9) 自然環境面
渡り鳥を含め、自然環境面への影響に対して、適切な対策が講じられている旨、確認されている。
- (10) 社会配慮面
本プロジェクトでは、事業者は、経済的な影響が想定される住民等に対し生計手段回復計画に基づく補償が行われる予定であることが確認されて

いる。

(11) 適用国際基準

IFC パフォーマンススタンダード

(12) その他（モニタリング等）

現地国法令に基づく EIA にて策定されているモニタリング計画に沿って
モニタリングが実施される。

以上

質問事項

質問1. プロジェクトサイトの住所を記入して下さい。

プロジェクトサイトの住所:

プロジェクトサイトは以下 2箇所 :

① 太陽光 (500MW)

→ウズベキスタン Samarkand 州 Samarkand 市から約 90km

② BESS

→ウズベキスタン Bukhara 州 Bukhara 市から約 30km

質問2. プロジェクトの内容について簡単に記入して下さい。

ウズベキスタンで開発中の、500MW 太陽光発電 (IPP) プロジェクト。別敷地内 (既設変電所近接地) に、500MWh の蓄電設備を併設。2023 年 3 月にウズベキスタン国営送電公社 (National Electric Grid of Uzbekistan : NEGU) と売電契約 (Power Purchase Agreement) を締結済みで、完工後 25 年間 (BESS に限り完工後 20 年間) の売電を行う。新設変電所 (220kV/500kV)、プロジェクトサイトと同新設変電所を接続する約 70km の 220kV 送電線および、同新設変電所を既設グリッドと接続する約 350km の 500kv 送電線の建設・オフティカへの引渡しを事業内容に含む。尚、発電所・蓄電池建設サイトはウズベキスタン政府所有地で現在使用されておらず、同国エネルギー省よりプロジェクト期間に亘りリースを受ける。

質問3. プロジェクトは、新規に開始するものですか、既に実施しているものですか？既に実施しているものの場合、既に行われているプロジェクトは現地住民等より強い苦情や現地環境当局から改善指導や工事中止・操業停止命令等を受けたことがありますか？

新規 既往 (苦情等あり) 既往 (苦情等なし) その他 ()

質問4. プロジェクトに関して、環境社会影響評価 (ESIA、EIA 等) はプロジェクトを実施する国の法制度上必要ですか。必要な場合、実施または計画されていますか？

要 (実施済) 要 (実施中・計画中) 不要
 その他 ()

質問5. 環境社会影響評価が既に実施されている場合、環境社会影響評価はプロジェクトを実施する国の環境社会影響評価制度等に基づき審査・承認を受けていますか？既に承認されている場合、承認年月、承認機関について記載して下さい。

承認済み (附帯条件なし) 承認済み (附帯条件あり) 審査中
 その他 ()

(承認年月 : プラント(500MW) : 2023 年 10 月 16 日、BESS(Karakul) : 2023 年 11 月 1 日、OHTL(70km) : 2024 年 2 月 27 日、OHTL(350km) : 2024 年 1 月 3 日。承認機関 : Ministry of Ecology, Environmental Protection and Climate Change of the Republic of Uzbekistan、以下「MEEPCC」。)

質問6. 環境社会影響評価以外の環境に関する許認可が必要な場合、その許認可名を記載して下さい。
また、当該許認可を取得済みですか？

取得済み 取得必要だが未取得 取得不要 その他 ()

(許認可名 :)

質問7. 貿易保険の対象は、特定のプロジェクトと関連のない機器等の単体輸出入やリース等、特定の地点／地域での設置や実施を伴わない製品或いはサービスの提供に該当しますか？

(Y e s / N o)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 8 以下にお答え下さい。

質問 8. プロジェクトサイト内または周辺域に以下に示す「影響を受けやすい地域」がありますか？

(Yes/No)

Yes の場合、該当するものをマークして下さい。質問 9 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 9 以下にお答え下さい。

- (1) 国立公園、国指定の保護対象地域（国指定の海岸地域、湿地、少数民族・先住民族のための地域、文化遺産等）
- (2) 生態学的に重要な森林（原生林、熱帯の自然林を含む）
- (3) 生態学的に重要な生息地（珊瑚礁、マングローブ湿地、干潟を含む）
- (4) 国内法、国際条約等において保護が必要とされる貴重種の生息地
- (5) 大規模な塩類集積あるいは土壤浸食の発生する恐れのある地域
- (6) 砂漠化傾向の著しい地域
- (7) 考古学的、歴史的、文化的に固有の価値を有する地域
- (8) 少数民族あるいは先住民族、伝統的な生活様式を持つ遊牧民の人々の生活区域（文化的、精神的目的で使用される地域を含む）、もしくは特別な社会的価値のある地域

質問 9. プロジェクトにおいて以下に示す特性が予定されていますか？

(Yes/No)

Yes の場合、該当する特性の規模を記載して下さい。また、質問 10 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 11 以下にお答え下さい。

- (1) 非自発的住民移転または生計手段の喪失 (規模：生計手段の一部喪失が約 752 人)
- (2) 地下水揚水 (規模： 約 13,980 m³/年)

(注記：

建設期間中の水源確保策につき、以下が想定されている。

- ① 500MW PV の Site 予定地での井戸水利用(約 13,980 m³/年)
一方で、運転期間中の想定策については以下の通り。
- ② 500MW PV の Site 予定地での井戸水利用(約 1,576 m³/年)
- ③ BESS の Site 予定地での井戸水利用(約 1,316 m³/年)。
- ④ 新設変電所エリアでの井戸水利用(約 1,921 m³/年)。)

- (3) 埋立、土地造成、開墾 (規模： ha)
- (4) 森林伐採 (規模： ha)

質問 10. プロジェクトを実施する国の環境社会影響評価制度において、質問 9.(1)～(4) に該当する特性及びその規模が、プロジェクトの環境社会影響評価を実施する根拠になっていますか？

- 根拠となっている
- 根拠となっていない
- その他 ()

質問 11. プロジェクトは、人権を含む社会面で重大な影響を及ぼす可能性が高いですか？

(Yes/No)

Yes の場合、該当する内容を記載して下さい。また、質問 12 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 12 以下にお答え下さい。

- 人権への重大な影響を及ぼす可能性 ()
- その他 ()

質問 1 2. 貿易保険の対象となる輸出、貸付又は投資等の金額（保険価額）が、総プロジェクトコストの 5%以下または 10 百万 SDR 相当円以下ですか？（既往の同一プロジェクトへの追加的な輸出、貸付又は投資等の場合は累積額とします。）

(Y e s / No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 13 以下にお答え下さい。

質問 1 3. プロジェクトは、既に実施しているプロジェクトに対する増産又は拡張を伴わない設備投資或いは運転資金等に該当しますか？（例：既存設備のメインテナンスのプロジェクト、拡張を伴わないリハビリ、追加設備投資を伴わない権益取得

(Y e s / No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 14 以下にお答え下さい。

質問 1 4. 以下に掲げる特定セクターに該当するプロジェクトですか？

(YES / No)

Yes の場合、該当するセクターをマークして下さい。また、質問 15 にお答え下さい。

No の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

- (1) 鉱山
- (2) 石油・天然ガス開発
- (3) パイプライン
- (4) 鉄鋼業（大型炉を含むもの）
- (5) 非鉄金属 製錬
- (6) 石油化学（原料製造。コンビナートを含む）
- (7) 石油精製
- (8) 石油・ガス・化学物質ターミナル
- (9) 紙、パルプ
- (10)セメント（新設の採石場を含むもの）
- (11)有害・有毒物質製造・輸送（国際条約等に規定されているもの）
- (12)火力発電
- (13)原子力発電
- (14)水力発電、ダム、貯水池
- (15)送変電・配電（大規模非自発的住民移転、大規模森林伐採、海底送電線を伴うもの）
- (16)道路、鉄道、橋梁
- (17)空港
- (18)港湾
- (19)下水・廃水処理（影響を及ぼしやすい 特性を含むか、影響を受けやすい地域に立地するもの）
- (20)廃棄物処理・処分
- (21)農業（大規模な開墾、灌漑を伴うもの）
- (22)林業、植林
- (23)観光（ホテル建設等）

質問 1 5. プロジェクトの規模（概略開発面積、施設面積、生産量、発電量等）について記入して下さい。また、プロジェクトを実施する国において、そのプロジェクトの規模が大きいことを理由として環境社会影響評価が必要となるかどうかについても記入して下さい。

プロジェクト規模は下表の通り。容量 300MW を超える大型発電所の建設には上述の環境社会影響評価取得が必要となる。

	エリア	面積(ha)	発電量(25 年間)
Samarkand 2	500MW PV	994	

70km OHTL	143	32,028,395 MWh (500MW)
350km OHTL	TBC	
Karakul BESS	32.4	
Karakul BESS access road	0.332	
Nurobod SS	54.5	